

【一般事業主行動計画】

社会福祉法人 彩凜会

職員がその能力を発揮して、仕事と生活の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間

2021年9月1日～2026年8月31日までの5年間

2, 計画内容

目標1： 職員が育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を実施すること。

<対策>

- ・2021年9月～ 職員に対して育児休業に関する規程の周知や情報提供及び相談体制を整備すること。
- ・2021年10月～ 育児休業中の職員に対して休業中の職場に関する情報及び資料の提供を行うこと。

目標2： 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知の徹底を図ること。

<対策>

- ・2021年9月～ 研修に用いる資料を作成すること。
- ・2021年10月～ 管理職を対象とした研修会を実施すること。
- ・2021年11月～ 各施設の管理者が施設職員への周知を行うこと。